「JNLA 登録の一般要求事項」にかかるご意見と回答について

No.	ご意見	回答
1	「1. 6 登録の更新(1)」にある「更	ご意見を頂きありがとうございます。
	新を受け」は、従来と同じように、更	ご意見頂いたⅡ. 第2部1. 6の内容に
	新の登録完了を意味のではなく、法、	つきましては、従来どおり、工業標準化法
	JNLA 認定スキーム文書等に従い、更新	第 59 条第 3 項の規定に基づき、登録の更
	の申請を行い、審査中の状況は含まれ	新の決定が行われるまでの審査期間を含
	ると解釈してよろしいでしょうか。	むものとご了承下さい。
2	以下の誤字・脱字の修正を希望します。	ご意見を頂きありがとうございます。
	①全ページ:総ページ数を*/35⇒*/29	ご意見のとおり、総ページ数を修正(表
	と修正をお願いします。	紙等含めた全 29 ページ) とするとともに、
	②2ページ:目次に「第2部 登録試験	目次に「第 2 部 登録試験事業者に関する
	事業者に関する事項」の追加をお願い	事項」、「I. 登録に関する一般要求事項」
	します。	及び「Ⅱ. 登録に関する遵守事項」を追加
		致します。